

月刊  
JMITU

# ディスクカ



## 「フレックスタイム申請クイズ」

私達は労働組合JMITU  
Uセガグループ分会です。  
この機関紙は私達労働組  
合が毎月発行しています。  
ディスカッションの意味は  
論究、討議の訳があり  
ディスクカの名前はそこか  
ら生まれました。  
組合ホームページでも、  
二〇一一年一〇月からの  
ディスクカは閲覧できます。  
主な内容は、会社との団  
体交渉内容や労働者の  
生活実態。政治問題や  
時事問題。投稿や創作  
などです。  
ご意見、ご要望等も受け  
付けております。  
今後ともよろしくお願  
い致します。

8月号

日本金属製造情報通信労働組合大田地域支部  
セガ グループ分会 2018年発行

No.404

## 私たちは労働組合

### JMIITUセガグループ分会です。

JMIITUは職場に労働組合がなくとも、

誰でも一人から入れる労働組合です。

JMIITU 日本金属製造

情報通信労働組合)

はじめてこのビラを受け取  
って頂いた方もいらつしやる  
と思うので説明いたします。

私たちは労働組合JMIITU  
Uセガグループ分会です。

セガグループで働く仲間の  
労働組合です。毎月、皆さん  
のお手元に、機関紙「デイス  
カ」を配布しています。

このデイスカでは、春闘、  
秋闘や新たな制度等による会  
社との交渉内容などを、働く  
皆さんにお知らせしています。

者の権利をまもる立場をつら  
ぬきます。

特に一方的なクビ切り、嫌  
がらせ隔離部屋や賃下げなど  
リストラの闘いでは多くの実  
績を積んでいます。

パワハラが横行している職  
場にJMIITUが出来た途端、  
ピタリと止めた実績がありま  
す。こうした力を発揮して働  
く者の権利を守る闘いを進め  
ています。

また、職場に労働組合がな  
くても、雇用形態に関係なく  
誰でも一人から入れます。

(セガグループだけでなくセ  
ガサミーグループの方でも労  
働組合に加入できます。)

職場の問題で不安や困った  
ことがあるときは、一人で悩  
まず、あきらめて会社を辞め  
る前に気軽にJMIITUにご  
相談ください。

## 秋闘年末一時金要求

### アンケート実施

JMIITUでは9月に、秋  
闘年末一時金要求を会社に提  
出します。

春闘では賃上げがメインで  
すが、秋闘では、諸要求がメ  
インになります。

去年は、新人事制度の廃止  
や非正規労働者の正社員化、  
有給の時間取得、裁量労働手  
当ての基準内賃金に入れる事、  
年末一時金要求など行いまし  
た。

新たな大崎本社移転での、  
職場環境問題点や、働き方に  
ついての意見などアンケート  
にお答え頂ければ、要求とし  
て提出、もしくは団体交渉の  
中で話に出すことも可能です。  
無記名ですので是非ご回答く  
ださい。

## 働く者の権利をまもり

パワハラにも強い  
労働組合です

JMIITUの組合員になれ  
ば会社の不当な嫌がらせなど  
もなくなります。

JMIITUは、会社と協力  
すべきは協力しますが、働く

# 健康で文化的な最低限度の生活？

## 困難を抱える人を守る対策を

最高気温35度以上の猛暑

エアコンを命綱とつ

日が各地で続いています。

消防庁のまとめでは今年夏、熱中症で搬送された人は全国で7万人を超えて過去最高を記録し、亡くなる人も相次いでいます。

高温状態はこれから続く見通しとなっており、熱中症への嚴重な警戒が必要です。その中で特に心配なのは、経済的理由でエアコンが設置できない世帯や、電気代を気にして冷房使用をためらう人などの存在です。命の危機に直結する問題として放置できません。

経済的困窮など困難を抱える人の生活状態をきちんと把握し命を守るための対策が急がれます。

足踏む人も少なくありません。

安倍晋三政権が強行した生活保護費の大幅カットがもたらした影響は深刻です。

水高熱費や食費などを対象にした生活扶助基準を平均6・5%も削減した2013年から3年間の引き下げなどが、利用世帯を苦境に追い込んでいます。

「食事を減らした」「電気を極力つけない」など生活をしいられてきた人たちが「もう節約するところがない」と危険な温度に達するような室内でエアコンや扇風機を使わず、ひたすら我慢し続けることは大問題です。

安倍政権が10月から強行を狙う扶助基準の更なる引き下げは、利用者を一層苦しめるものでありただちに中止を決断すべきです。

## 自助努力・自己責任だけで解決できない

よく低所得者や生活保護世帯の問題に自助努力・自己責任が叫ばれます。はたしてこの人たちだけが悪いのでしょうか。

病氣・老い・会社の倒産など様々理由で困難な状況になった人達を社会全体で支えあうことがより良い社会を形成することではないでしょうか。

正規雇用を増やし税収の確保と安定化、賃上げ等による国民の消費購買力を上げることが企業も発展するのではないのでしょうか。

足りない財源を消費税アップで確保は景気押し下げます。政党活動に税金を使う政党助成金は廃止が急務です。

## 生活保護費の大幅カット 命の選択を迫られている

札幌市で最高気温30度を超えた7月末、生活保護を利用して死亡しました。エアコンや扇風機は室内にあったものの、料金滞納で電気が止められ使えなかったといっています。痛ましいかぎりです。猛暑への警戒が繰り返し叫ばれていたのに命綱の電気がなぜ止められていたのか関係機関の対応が問われます。

エアコンがあっても電気代がかさむのを恐れ、使用に二の

# 4こ末漫画

川崎よしき





ショートショート

## スキマ

仙洞田一彦

あたりまえの話だが、その男には何の責任もない。わたしは知り合いだと思つて頭を下げたことから始まつた。わたしが勝手に、ひと違いをして会釈したのだから。

何度もすれ違つていながら、ある日突然ひと違いをするというのではないから、職場が変わつて、自転車通勤から電車通勤になつた日の、帰り道から始まつたのだろう。K駅を降りて、商店街を抜けて、両側に住宅が並ぶ細い道に入る。そこは乗用車が一台通ると、歩行者は端に寄らなければならぬ道の道だつた。わたしは家に向かうので駅か

ら遠ざかる方向に歩いていたらその男は駅のある方向に向かつて歩いてきた。

その男の顔を見た時、名前が浮かばなかつたが知り合いの男だと思つた。わたしは頭を下げて挨拶した。少し間があつたものの、その男は、ぺこんと頭を下げた。頭を下げる前、その男は一瞬考えるような表情を浮かべた。

——しまった。

その様子で、わたしがひと違いをしたことが分かつた。その男は五十歳前後か、背はどちらかというといふ方で、身体は丸みを帯びてはいるが、太っている方ではなかつた。どこかといつて特徴はなく、おとなしい印象の顔をしていた。スーツではなく、ベージュのブルゾンを着ていた。もっと

も、初対面の時に、こんなところまで記憶することは、わたしにはできない。その後何度もしれ違つているから分かる。何故その男に挨拶したのだろう。間違えるはずがない。きつとその瞬間、わたしの心にスキマが生じてそこに、するりとその男が入り込んだに違いない。

ひと違ひだつたと思つて間が悪いものだ。次の日もすれ違つたが、何か考えるふりをして、下を向いて歩き、目を合わさないようにした。広い道路のところでは、その男が右側を歩いて来るのが見えたから、反対側を歩くようにした。わたしの帰宅するのと同じ道を、向こうから歩いてくるようだつた。だから、わたしが駅を降りる時間がすこし遅

くなれば、駅に近いところですれ違い、駅を降りた時間が早いと、よりわたしの家の近いところですれ違つた。

気になり始めると、余計に気になるもので、その都度目を逸らす自分が煩わしくなつて、帰宅する道を変えた。遠回りになるが、気になるほどではない。自宅に帰りつくまで、その男に会うことはなかつた。

数日その遠回りの道を行くが、今度はその男のためにわざわざ遠回りする自分に腹が立つてきた。

いちいちすれ違ふ人間を気にしてはいたのでは仕方ない。目が合ったつて良い。見ず知らずの人間だと思えばいいのだ。見ず知らずの人間なら、たとえ目が合ったつてどうと

いうことはないし、道を歩いていれば、そんなことはあたりまえにあることだ。

そうは思うものの一方で、ひと違いで挨拶してしまったのはわたしの方だ。いったんわたしの心のスキマに入り込んでしまったその男は、なかなか出て行かない。無視しようとするほど食い込んでくる。割り切るべきだ。

駅ビルを出ると、目の前の広場にある時計を見た。すると、どこですれ違いかおよそわかるのだ。狭い道ですれ違いたくはなかった。数分の違いだ。初めにすれ違った狭い道に至るまで、そこですれ違うことのないようにと、歩く速さを調整した。

と、いうことは、その男は実に規則正しい生活をしてい

るということだ。ということ

は、会社か工場か分からないが、わたしの自宅近くにあるところで働いているのかも知れない。終業時間ということになれば、決められた時間に駅に向かう道を歩くことになる。わたしも終業時間が決まっているから、駅を出る時間もそれほどずれがないのだ。いちいち理屈をつけなくても、サラリーマン同士なら分かり切ったことだ。通勤電車内でも、大体同じ顔が周りにあるのはあたりまえだ。通勤路の途上でも大体、同じ顔と会うし、すれ違う顔も同じだ。

ところがひと違いで会釈したばかりに、気になって仕方ない。なぜその男と決まった時間にすれ違うのかまで、因縁めいた不思議なことに思

えてくる。

ある日のこと自宅近くを散歩していた。会社が休みの日だった。ちょうど五時で、役所が流す「夕焼け小焼け」の音楽が聞こえた。その時、その男がアパートから出て来るのを見かけた。アパートは路地の奥にあり、たまたまそちらの方に視線を向けた時だった。並んでいるドアの一つが開いて、その男が出てきたのだ。ドアに鍵を掛けていたから、そこに住んでいるのだろう。ドアの前でかがむと、靴のかかとのところに指を突っ込んで、履きなおしていた。見られたっていいのだが、わたしはその姿を見て、急いで路地の前を行きすぎた。「こんな近くに住んでいたのか」

わたしがすれ違っていたのは、その男の出勤の時なのか。

というところ、夜の仕事なのか。それにしても、夜の飲食店で働いているような空気をまとっていない。きわめて地味な印象だ。でも人間は、その場におけば人が変わったようになる場合がある。仮死状態にあった魚が、水に放り込んだら、急に勢いよく泳ぎだすようなものだ。地味だと決めつけるのは良くない。

あの日以来、午後五時家にいるときには、「夕焼け小焼け」が聞こえると、道路の見える窓によってカーテンを細く開けて外を見る。

五時三分、その男が通った。わたしの心のスキマに住む男は、今日も無事出勤。カーテンを元に戻した。

## 改正派遣法

2015年に施行された改正派遣法が今年9月30日で3年を迎えます。

改正派遣法は、専門26業務やこれまでに届出制だった特定派遣事業（登録派遣を行わず、派遣労働者がすべて常用雇用である派遣事業）が廃止され、一般派遣事業と同様に許可制となりました。また、派遣先での派遣の受け入れ条件も大きく変更されました。

専門26業務で働く派遣労働者の中には、同じ派遣先企業で長期にわたって働いてきた人が少なくありません。

こうした派遣労働者（派遣会社との雇用契約が有期の場合）も3年で派遣受け入れが終了となり雇い止めとなる可能性があります。

派遣の受け入れの条件については、事業所単位と個人単

位の2段階の制度になります。事業所単位の期間制限については、同一事業所での派遣受け入れ期間の条件は3年となります。ただし、過半数労働組合（従業員代表）からの意見聴取を行えば延長可能となります。

労働者個人単位の期間制限は、派遣先が同一の組織単位に同一の労働者を派遣として受け入れることができる期間は3年が上限であり、同じ組織（課）で3年以上は働くことができなくなります。

ただし、派遣労働者が派遣会社と無期雇用契約を結んでいる場合は例外です。

改悪派遣法の実質的な施行により、多くの派遣労働者が派遣打ち切り・雇い止めになる危険があります。

私たち労働組合は直接雇用が原則で、労働者派遣の期間延長に反対しています。

### 労働組合に

入りませんか！

職場でいじめ（パワハラ）をうけている・自由に休みがとれない・残業代が支払われない・突然会社から解雇と言われた・賃金が上がらないなど、職場での悩みはありませんか。そんなときは一人で悩まずに、私たち労働組合にご相談ください。

私たちJMITU（日本金属製造情報通信労働組合）は、全国組織の労働組合です。正社員でなくても、パートやアルバイト、派遣社員の方でも加入できる組合です。働きやすい職場をつくるには労働組合が必要です。ぜひ職場に労働組合を作りましょう！

労働相談、ご意見、ご質問は、下記にお寄せください。

JMITU 本部 TEL 03-5961-5601 : FAX 03-5961-5603

ホームページ <http://www.jmiu.com/>

JMITU 大田地域支部 TEL 03-3734-3502 : FAX 03-3734-3534

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/JMIUOOTA/>

セガグループ分会ホームページ <http://www.jmiusega.com/>